

第2部課程第171期（平成26年10月7日～12月18日）

課 目 名	6-7 公民連携の事例から学ぶ
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 弁護士 小暮 純也 ＜プロフィール＞ 昭和55年 4月 自治省入省 平成 5年 4月 自治省行政局行政課課長補佐、理事官 平成18年 7月 総務省行政局市町村課長 平成21年 7月 地域創造事務局長 平成23年 6月 関西国際空港株式会社常務取締役 平成25年 4月 地域総合整備財団（ふるさと財団）参与 平成26年 3月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
ね ら い	公民連携の推進が国の成長戦略の柱の一つになっていますが、その代表的制度である、民間資金等の活用により公共施設の整備・運営を図る「PFI」は、平成11年のPFI法制定から導入され、また、民間事業者を活用した公の施設の管理を図る「指定管理者制度」は、平成15年の地方自治法改正から導入され、それぞれ多くの事例が蓄積されてきました。それらの事例から、市町村で公民連携を進める上でのポイントを学んでもらうことを目指します。
講 義 概 要	1. PFIと指定管理者制度の活用状況 PFIと指定管理者制度の活用状況を概観し、各市町村の取組状況が、全国的にどのように位置づけられるのかを把握する契機とします。 2. 事例から見えてくるもの PFIも指定管理制度も多くの事例がありますが、その中から、スポーツ施設、文化施設、病院施設について、問題となった事例から見えてくるものを検討し、市町村で実務を担当する際に考慮すべきポイントを確認します。 3. 事例から学ぶもの ～時系列的整理～
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし